

福井県公安委員会 開催概要

平成22年8月20日開催「定例公安委員会」



会議状況

1 個別決裁

(1) 公文書公開決定等報告書

警察本部長に対する情報公開請求（7月26日付け）について、公開決定等の報告があり、これを了承した。

(2) 交通事故に係る知事専決処分について

本年6月に発生した2件の警察職員による交通事故について、地方自治法等の法令に基づき、知事専決処分の手続きを経て和解を図る方針である旨の報告があり、これを了承した。

(3) 警備業法第23条に規定する合格証明書の不交付

警備業法第23条に規定する合格証明書の交付申請（本年7月16日付け申請）について調査した結果、同法第3条の欠格要件に該当する旨の報告があり、これを不交付とすることを決裁した。

(4) 一定の病気にかかっている者等の運転免許の効力の停止等に関する規程の一部改正

身体に植込み型助動器を植え込んだ者に対する運転免許の可否等の運用基準の見直しによる「一定の病気にかかっている者等の運転免許の効力の停止等に関する規程」の一部改正について報告があり、原案のとおり決裁した。

(5) 臨時適性検査における専門医の認定

道路交通法施行規則の規定に基づく専門医の認定について報告があり、これを了承した。

(6) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

平成22年7月中の集団行動に関する許可事務の専決状況の報告を受け、これを了承した。

2 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 警察安全相談の現状と対策

県警察から、平成22年上半期の警察安全相談の受理状況、相談業務推進上の課題及び今後の対策について報告があった。

委員から「相談内容の区分で『その他』に分類されるものにはどのような相談があるのか。」との確認があり、県警察から「少年問題、交通関係、児童虐待等に関する相談のほか意味不明な相談等が含まれている。」旨の説明があった。

委員から「緊急性のない相談でも110番を利用するとのことであるが、県民に

としては相談の緊急性の要否を判断することが難しいと思う。今後は警察相談も 110 番で受理し、その内容に応じて担当課にそのまま引き継ぐシステムを講じるべきではないか。」との提案があり、県警察から「110 番は事件事故など緊急を要する通報手段であるので、警察安全相談については#9110 など専用ダイヤルを利用するよう県民に対し地道で効果的な広報を行っていきたい。」旨の説明があった。

委員から「県民の安全・安心のために、相談者の立場に立った迅速適正な対応をお願いします。」旨の発言があった。

(2) 夏期における暴走族総合対策の実施結果

県警察から、本年 7 月中旬から 8 月上旬にかけて実施した「夏期における暴走族総合対策」に関し、県外暴走族流入阻止対策及び福井フェニックスまつりに伴う暴走族対策の結果について報告があった。

委員から「大規模な県外暴走族の県内流入やフェニックスまつりでの集団暴走行為がなかったのは、警察が猛暑の中できっちりと対策をとっていただいたおかげで県民も安心であったと思う。」との発言があり、県警察から「暴走族には、事前に検問体制等の下見をする斥候的役割がいて、これらの者に厳しい検問態勢を示すことが暴走族流入阻止や暴走行為抑止の要因になっていると思う。」旨の説明があった。

委員から、自動二輪車で二人乗りができる資格要件について確認があり、県警察から「自動二輪で二人乗りをするには、一般道を走行する場合は自動二輪免許取得後 1 年を、高速道路を走行する場合は同免許取得後 3 年を、それぞれ経過していなければならない。」旨の説明があった。

また、同委員から「運転席の窓などに着色フィルムを貼ってある整備不良車両について、その場で警察官がフィルムを剥がすことはできないのか。」との質問があり、県警察から「フィルムの違反の場合は、その場で交通違反キップと整備通告書を交付し、違反者には最寄りの警察署で整備完了の確認を受けさせることを義務付けている。」旨の説明があった。

委員から「暴走族対策を厳しく実施していただいているので、暴走族の数は大きく減少していると思う。今後もよろしく願いたい。」旨の発言があった。

(3) 広域緊急援助隊への報道記者体験入隊

県警察から、本年 8 月 24 日に警察学校で実施する広域緊急援助隊の訓練に、県内の報道記者 5 人（テレビ局 1 人・新聞社 4 人）を体験入隊させる旨の報告があった。

委員から、報道記者の訓練内容について確認があり、県警察から「広域緊急援助隊の制服を着用の上、個々の体力に応じた訓練内容にしたい。」旨の説明があった。

委員から「広域緊急援助活動を体験してもらうことで、警察活動等の妨げにならない取材の方法を理解してもらえるのではないか。」との発言があり、県警察から「適切な取材活動を理解してもらうことは大事であり、他方、今回の体験入隊を特集で報道してもらうことで、県民の広域緊急援助隊に対する認知度が高まるとともに、日々過酷な訓練を積み重ねている隊員の励みにもなる。」旨の説明があった。

3 運転免許の処分関係

本日（８月２０日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取８件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。